

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2020 年 10 月 31 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 大阪府豊中市新千里西町1-1-4(6F)

氏名 パナソニックホームズ株式会社  
近畿支社 支社長 渡邊 憲彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6834-5049

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニックホームズ株式会社 近畿支社 神戸支店
事業場の所在地	神戸市中央区京町69番（三宮第一生命ビルディング9階）
計画期間	2020年4月1日から2021年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度(令和 元 年度)実績量  
 計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	0.114										0.114		0.114		0.114					
0600廃プラスチック類	10.520										10.520		0.114		10.520					
0700紙くず	2.115										2.115		2.115		2.115					
0711ダンボール	1.170										1.170		1.170		1.170					
0800木くず	242.303										242.303		238.143		242.303					
1200金属くず	2.486										2.486		2.486		2.486					
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.260										1.260				1.260					
1310ガラスくず	3.100										3.100		3.100		3.100					
1320陶磁器くず	21.700										21.700		1.5		21.700					
1322石膏ボード	9.150										9.150		9.15		9.150					
1500がれき類	18.430										18.430		11		18.430					
1501コンクリート破片	606.190										606.190		347.98		606.190					
1502アスファルト・コンクリート破片	24.000										24.000				24.000					
2000建設混合廃棄物	156.456										156.456		112.242		156.456					
2200管理型混合廃棄物	90.426										90.426		10.426		90.426					
2440がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	14.060										14.060		14.06		14.06					
合計	1203.48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1203.48	0	753.6	0	1203.48	0	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	50億4344万円
③従業員数	85名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>■解体工事がれき類（コンクリート塊）→中間処理業者へ委託し、再生砕石として再資源化 木くず→中間処理業者へ委託し、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者へ委託し、RPFとして再資源化 建設系混合廃棄物→中間処理業者へ委託し、選別・破碎し再資源化または埋立処分 ■新築工事17品目に現場で分別後、センターで一括回収し、中間処理業者へ委託し、再資源化</p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法に則り適正処理管理を実施。</li> <li>・解体業者への現場分別の徹底指導。</li> <li>・余剰部材削減実施、回収。</li> </ul>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法に則り適正処理管理を実施。</li> <li>・解体業者への現場分別の徹底指導。</li> <li>・余剰部材削減実施、回収。</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>【混合廃棄物】・袋詰め保管 【混合廃棄物以外】・分別し袋詰め保管</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>【混合廃棄物】・袋詰め保管 【混合廃棄物以外】・分別し袋詰め保管</p>



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 委託基準に従い産業廃棄物を委託出来る業者を現地確認などを行った上で選定し、書面による契約を実施している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 社内委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施する。

